



NIHON SEIKO CO.,LTD.

日本精鋳株式会社

証券コード：5729

第131期 定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

受付開始 午前9時15分

## 開催場所

東京都新宿区市谷船河原町11番地

飯田橋レインボービル 2階 中会議室

<昨年と同じビルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。>

## 議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 役員賞与支給の件

### 株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

日本精鋳株式会社

株主各位

証券コード 5729  
2026年6月3日

東京都新宿区下宮比町3番2号

**日本精鉱株式会社**

代表取締役社長 **植田 憲高**

## 第131期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配をたまわり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
<b>2 場 所</b>	東京都新宿区市谷船河原町11番地 飯田橋レインボービル 2階 中会議室 <末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。>
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第131期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第131期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 役員賞与支給の件
<b>4 株主総会参考書類等の電子提供措置について</b>	本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知については、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主の皆様それぞれにそれら情報を書面にてお送りいたします。

### ①当社ウェブサイト

以下URLまたはQRコードからアクセスいただき、「2026年3月期（第131期）」に掲載の資料をご確認ください。



<https://www.nihonseiko.co.jp/ir/meeting/>

### ②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下URLまたはQRコードからアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本精鉱」または「コード」に「5729」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

## 5 招集にあたっての 決定事項（議決権 行使についてのご 案内）

議決権行使書面とインターネット行使により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

### 〔書面（議決権行使書）による議決権行使の方法〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の方法〕

インターネットによる議決権行使に際しましては、4～5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに行使をお願いいたします。

なお、インターネット接続料、通信料等の費用は、株主様のご負担となりますので、予めご了承ください。

○当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出お願い申し上げます。代理人によるご出席の場合、以下の各書面のご提供により、議決権を有する他の株主1名を代理人としてご出席いただくことが可能です。

[個人の株主様]

(1)代理人本人の議決権行使書用紙

(2)代理権を証する書面（委任をする株主本人の署名または記名押印のある委任状）

(3)当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、マイナンバーカードその他委任をする株主本人を確認するための公的書類の写し

[法人の株主様]

(1)代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある委任状または職務代行通知書）

(2)当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

（当社ウェブサイト <https://www.nihonseiko.co.jp>）

（東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）

○株主様への公平性を勘案し、株主総会におけるお土産の配布はございません。何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

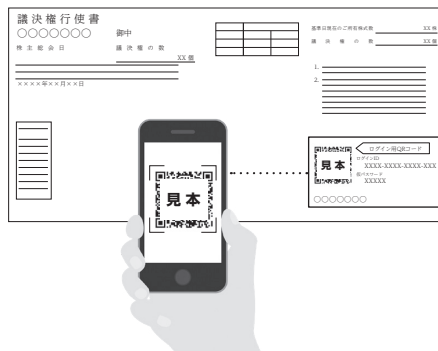
2026年6月24日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。
- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

**0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

## 期末配当に関する事項

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株当たり金 **230円**

総額 **563,672,040円**

なお、中間配当を170円実施しておりますので、  
当期の年間配当金は1株当たり400円となります。

2026年6月26日

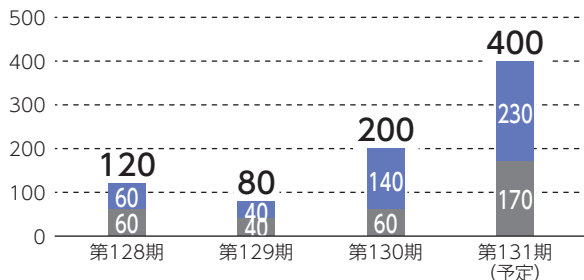
### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

## <ご参考>

### 配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



## 配当方針

配当につきましては、業績、事業投資計画、財務状況、成長のための内部留保などを総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結配当性向30%を目安に、安定的・継続的に行うように努めていきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対処するため、成長力の維持および競争力強化など企業価値向上に資する様々な投資に活用してまいります。

## 第2号議案

## 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）4名に対し、当期の業績などを勘案して、役員賞与総額138百万円を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の取締役報酬額につきましては、2023年6月29日開催の第128期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいておりますが、本議案は、かかる年額報酬額とは別枠でご承認をお願いするものであります。

本議案につきましては、委員の過半数を社外取締役で構成する諮問委員会に諮問し、同委員会の助言・提言を踏まえて取締役会が決定しております。また、取締役会は本議案について、「取締役の報酬等の決定方針」の内容に沿うものであり、相当であると判断しております。

以 上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当社第131期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により緩やかに回復の動きが続いています。一方、円安の進行や国内物価の上昇による消費の下振れ懸念に加え、世界的な物価上昇の継続と金融資本市場の変動の影響、中東情勢など世界的な地政学的リスクの高まり、米国通商政策の不確実性など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、当社創立100周年となる2035年時点のありたい姿を想定し設定した長期ビジョンに基づき、2025年4月よりスタートした「第2の創生（創立100周年）に向けた基盤づくりのための挑戦と変革」をテーマとする3カ年の中期経営戦略において、「グループ連携の更なる強化」「既存事業の競争力強化とグローバル展開への挑戦」「最適な事業ポートフォリオの構築と新規事業の創出」「人的資本の充実とESGへの取り組み」という基本方針のもと、持続的成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

これらの結果、当期の売上高は前期比15,687百万円増収（62.3%増収）の40,866百万円、営業利益は同2,482百万円増益（69.0%増益）の6,080百万円、経常利益は同2,494百万円増益（70.6%増益）の6,025百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,758百万円増益（71.6%増益）の4,214百万円となりました。

	第130期 (2025年3月期)	第131期 (2026年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	25,179	40,866	15,687	62.3%増
営業利益	3,598	6,080	2,482	69.0%増
経常利益	3,531	6,025	2,494	70.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,456	4,214	1,758	71.6%増

セグメントごとの業況は次のとおりです。

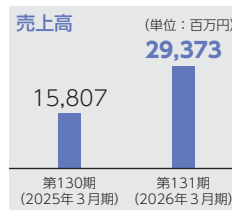
## アンチモン事業

売上高  
**29,373**百万円  
(前期比85.8%増)

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、主産地である中国において、国内外のアンチモン鉱石不足や環境監査などによる地金生産の減少、太陽光パネル向け需要の拡大などにより急速に需給が逼迫し、相場が急上昇しました。また中国当局が2024年9月15日よりアンチモン地金の輸出管理を実施するとの公告を発表し、同年12月3日には対米輸出は原則として許可しないと発表したことを受けて、市場では最高値の更新が相次いでいましたが、中国国外でのアンチモン鉱石の採掘と製錬所の増加による地金供給が徐々に増えてきたことにより、第1四半期末をピークとして、第2四半期以降は下落傾向となりました。その後、2026年3月初旬には相場が輸出管理実施前の水準にまで下がり、需給が引き締まったことから、再び上昇に転じています。当期の平均価格は、トン当たり約46,820ドルとなり、前期比約48%の上昇、円建てでは同約46%の上昇となりました。なお、第4四半期の平均価格は約26,880ドルで、第3四半期の平均価格に比べ、ドル建てで約39%の下落、円建てで約38%の下落となっております。

同事業の販売状況につきましては、製造業全般の生産がやや軟調に推移し、さらに中国などからのOEM品の調達が困難となったことから、販売数量は前期比579トン減少（12.8%減少）の3,962トンとなりました。

その結果、同事業の当期の売上高は、販売価格の上昇から、前期比13,565百万円増収（85.8%増収）の29,373百万円となりました。セグメント利益は、生産効率の改善や在庫の影響もあり、同2,331百万円増益（76.2%増益）の5,391百万円となりました。



## 金属粉末事業

売上高  
**11,453**百万円  
(前期比22.7%増)

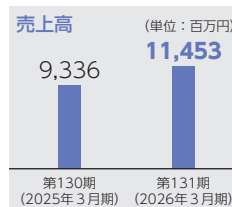
同事業の主原料である銅の国内建値は、当期平均でトン当たり約1,695千円となり、前期比14.7%の上昇となりました。

電子部品向け金属粉末の販売状況につきましては、ハイエンドのスマートフォンやAIサーバー市場向けは堅調に推移しましたが、ローエンドのスマートフォンや自動車関連市場向けでは競合が激しく、販売数量は前期比71トン減少（7.3%減少）の895トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉末の販売状況につきましては、自動車部品向けが低調であったことから販売数量は前期比71トン減少（5.2%減少）の1,296トンとなりました。

全体の販売数量は前期比142トン減少（6.1%減少）の2,191トンとなりました。

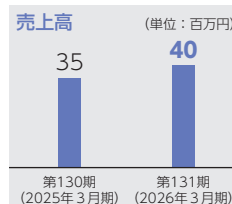
その結果、同事業の当期の売上高は、銀相場高騰を受けた銀粉販売価格の上昇等により、前期比2,117百万円増収（22.7%増収）の11,453百万円となりました。セグメント利益は、生産効率の改善、販売価格の上昇等から同150百万円増益（30.0%増益）の653百万円となりました。



## その他

売上高  
**40**百万円  
(前期比12.2%増)

不動産賃貸事業等の当期の売上高は40百万円、セグメント利益は2百万円となりました。



## (2) 設備投資等の状況

当期に当社グループが実施した設備投資の総額は992百万円でした。

アンチモン事業では、生産設備の更新・拡充、製造作業環境設備の改善、分析測定装置の導入等に、201百万円の投資を行いました。

金属粉末事業では、生産設備や作業環境改善設備の更新・拡充、つくば工場事務所棟の新築等に、791百万円の投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当期に実施いたしました資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、中東情勢など地政学リスクの高まり、米国の通商政策の動向による下振れリスク、物価上昇の継続、金融資本市場の変動の影響などにより、不安定な世界情勢が続いています。国内においては、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により緩やかに回復の動きが続いていますが、円安の進行や国内物価の上昇による消費の下振れ懸念など不透明な状況が続くとみられています。

このような事業環境において、当社グループは、日本精鉱創立100周年となる2035年時点の「ありたい姿」を想定し、長期ビジョンを設定しました。本長期ビジョンの実現に向けて、2025年度よりスタートした中期経営戦略の基本方針のもと、次の施策を実施し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

アンチモン事業につきましては、安定生産と収益性の改善、高付加価値製品の販売と製品販売のグローバル化の推進により収益の拡大を図ります。中国当局が輸出管理を続けている原料アンチモン地金の調達については、競争力ある供給元のさらなる多様化を進めます。生産プロセスのDX化、省人化などを加速することで原価低減を実行いたします。また、技術開発部を中心に、電池材料向け金属硫化物など、新製品の開発や高付加価値製品の製造技術の確立などを推進いたします。

金属粉末事業につきましては、つくば工場で増設した鉄系合金粉末製造ラインの稼働率向上など、電子部品向け金属粉末の生産と販売の拡大を進めます。サーキュラーエコノミーを実現するための金属粉末のリサイクル率向上と再生処理技術の確立や製造工程の改善による製品収率の向上などで、原価低減を促進します。また、MLCC・インダクタ向けに、より微細な粉末、アモルファス合金粉末、粉末の表面改質など、粉末の機能性を高めることや新たな機能性を付与する新製品の開発に取り組んでまいります。

## 長期ビジョンの設定

日本精鈇創立100周年となる2035年時点の「ありたい姿」を想定し、これを長期ビジョンとする。

### 基本理念

当社グループは、環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに誇りを持って、たゆむことなく挑み続けることを基本理念とします。

### 長期ビジョン

日本精鈇グループはモノづくりを通じて、挑戦し続ける企業集団を目指します。

1. 独自の技術と高付加価値にこだわり続け、グローバル展開に挑む
2. 人的資本を充実させ、一段高いハードルを目指す人材を育成する
3. 社会への貢献とサーキュラーエコノミーの実現に取り組む

### 財務目標

ROE 10%以上

### 経営戦略



### 中期経営戦略 (2025-2027年度)

## 第2の創生（創立100周年）に向けた基盤づくりのための挑戦と変革

### 基本方針

- 1 グループ連携の更なる強化
- 2 既存事業の競争力強化とグローバル展開への挑戦
- 3 最適な事業ポートフォリオの構築と新規事業の創出
- 4 人的資本の充実とESGへの取り組み

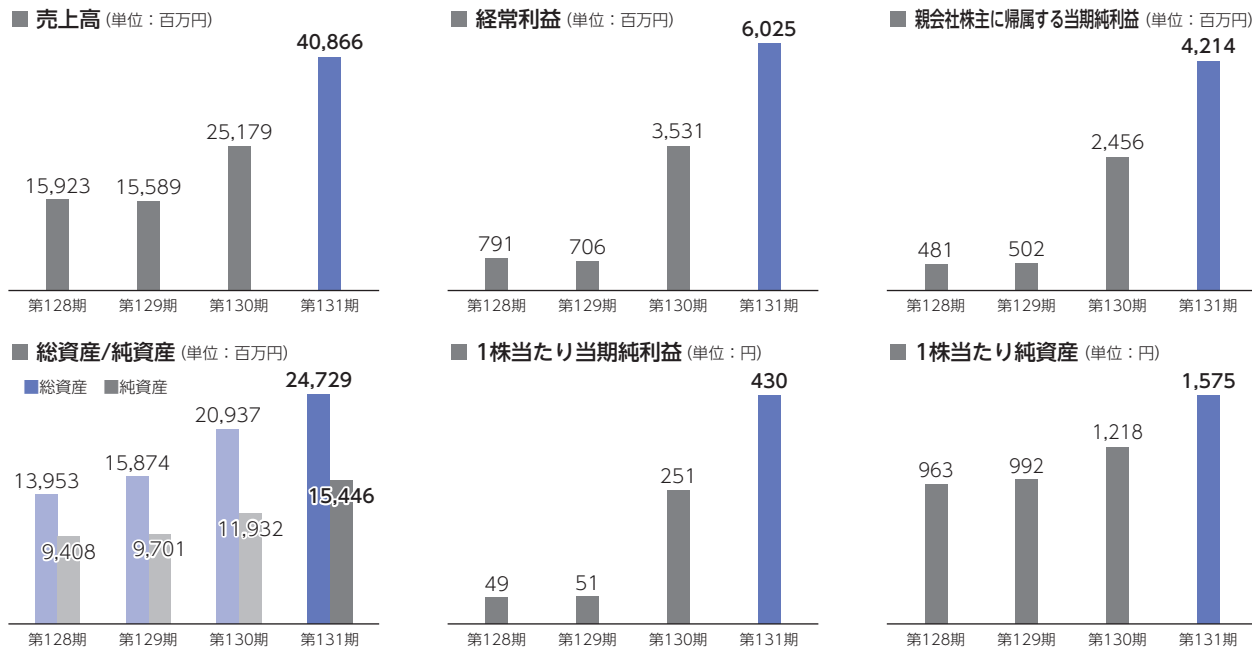
### 連結財務目標 (2027年度)

営業利益  
3年間平均 **30**  
億円以上

ROE  
3年間平均 **10**  
%以上

## (5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分	第128期 (2023年3月期)	第129期 (2024年3月期)	第130期 (2025年3月期)	第131期 (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	15,923	15,589	25,179	40,866
営 業 利 益 (百万円)	802	674	3,598	6,080
経 常 利 益 (百万円)	791	706	3,531	6,025
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	481	502	2,456	4,214
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	49	51	251	430
総 資 産 (百万円)	13,953	15,874	20,937	24,729
純 資 産 (百万円)	9,408	9,701	11,932	15,446
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	963	992	1,218	1,575

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第128期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産」を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本アトマイズ加工株式会社	324,750千円	100%	金属粉末の製造・販売
日錫精礦（上海）商貿有限公司	5,880千円	100%	アンチモン製品の中国国内市場での販売

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業	事業内容
アンチモン事業	各種プラスチック材料に添加される難燃剤及びポリエステルやアクリル系樹脂の触媒等に使用される各種三酸化アンチモン、プレーキ材料として使用される三硫化アンチモン、耐熱性が求められる各種エンプラ系樹脂の難燃剤用アンチモン酸ソーダ等の製造販売
金属粉末事業	電子部品用金属粉末（導電ペースト用の銅粉・貴金属粉やパワーインダクタ用軟磁性材としての鉄系合金粉等）、粉末冶金用金属粉末（精密モーター軸受用の青銅粉・黄銅粉・錫粉、自動車部品用の銅粉・青銅粉・黄銅粉等）等の製造販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都新宿区下宮比町3番2号
大阪営業所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館
中瀬製錬所	兵庫県養父市吉井1198

### ② 子会社の事業所

名称	所在地
日本アトマイズ加工株式会社	野田本社工場：千葉県野田市西三ヶ尾87番16 つくば工場：茨城県牛久市桂町2200番47
日錫精礦（上海）商貿有限公司	本社：上海市長寧区婁山関路83号新虹橋中心大廈2628B室

**(9) 従業員の状況** (2026年3月31日現在)**① 当社グループの使用人の状況**

区 分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
アンチモン事業	88	+2
金属粉末事業	175	+1

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマー・人材派遣会社からの派遣社員は除いて記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
86	+2	44.5	16.8

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマー・人材派遣会社からの派遣社員は除いて記載しております。

**(10) 主要な借入先** (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,308,215
株式会社商工組合中央金庫	453,900
株式会社千葉興業銀行	269,050
株式会社常陽銀行	194,045
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社伊予銀行	83,400
日本生命保険相互会社	47,000
株式会社滋賀銀行	10,000

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,605,900株 (自己株式155,152株を含む。)
- (3) 株主数 2,781名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
福田金属箔粉工業株式会社	440	17.96
株式会社川嶋	242	9.87
株式会社三光	242	9.87
株式会社三興企画	242	9.87
富士興産株式会社	130	5.30
太陽鋳工株式会社	118	4.85
親和物産株式会社	67	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	38	1.58
有限会社アルメルト	32	1.31
日本坩堝株式会社	30	1.22

- (注) 1. 当社は自己株式155,152株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式 (155,152株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	1,691	4

- (注) 1. 上記のほか、子会社取締役3名に対し1,177株を交付しております。  
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### 1) 社員に対する譲渡制限付株式の交付について

当社は、2025年8月1日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月26日付で、所定の要件を満たす当社の社員（海外居住の社員、嘱託社員及びパート社員を除く）55名に対し、譲渡制限付株式報酬として普通株式898株の自己株式の処分を行っております。

また、当事業年度中に、譲渡制限付株式の付与対象者の退職に伴う無償取得により、当該株式のうち14株の自己株式の取得を行いました。

### 2) 株式分割について

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、2026年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割することを決議し、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は40,000,000株に、また、発行済株式の総数は10,423,600株となっております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	植田 憲高	中瀬製錬所・技術開発部管掌 日本アトマイズ加工株式会社 取締役 日銚精礦（上海）商貿有限公司 董事
専務取締役	若林 武則	日本アトマイズ加工株式会社 取締役副社長
取締役	松田 恭二	営業部管掌 兼 営業部長 日銚精礦（上海）商貿有限公司 董事長
取締役	大西 芳太郎	経理部・企画管理部・アグリ事業推進室管掌 兼 企画管理部長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役 日銚精礦（上海）商貿有限公司 董事
取締役	升野 勝之	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー 顧問
取締役	山本 佳久栄	福田金属箔粉工業株式会社 取締役金属粉営業部長
常勤監査役	松尾 隆文	日本アトマイズ加工株式会社 監査役 日銚精礦（上海）商貿有限公司 監事
監査役	福井 利弘	—
監査役	岡田 佳幸	双日株式会社 化学本部 企画業務室 室長代理
監査役	芹澤 眞澄	弁護士 新宿西口法律事務所 立川ブラインド工業株式会社 社外監査役 日本司法支援センター 東京地方事務所 所長

- (注) 1. 取締役升野勝之氏及び山本佳久栄氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は升野勝之氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。
2. 監査役福井利弘氏、岡田佳幸氏及び芹澤眞澄氏は、社外監査役であります。  
なお、当社は福井利弘氏及び芹澤眞澄氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。
3. 常勤監査役松尾隆文氏は当社経理部での長年にわたる業務経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 2025年6月26日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって、大西宏章氏は取締役を任期満了により退任いたしました。  
なお、同氏の退任時における重要な兼職は福田金属箔粉工業株式会社の参与でした。
- ② 2025年6月26日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって、上野研氏は監査役を辞任により退任いたしました。  
なお、同氏の退任時における重要な兼職は双日メキシコ会社の社長でした。
- ③ 2025年6月26日開催の第130期定時株主総会において、山本佳久栄氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ④ 2025年6月26日開催の第130期定時株主総会において、岡田佳幸氏及び芹澤眞澄氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度における取締役の担当の異動は次のとおりであります。
- ① 2025年6月26日付で、代表取締役植田憲高氏は技術開発部の管掌に就任しています。
- ② 2025年6月26日付で、取締役大西芳太郎氏はアグリ事業推進室の管掌に就任しています。
6. 当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## (2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年6月29日開催の取締役会において上記決定方針の改定を決議しております。決定方針の改定についての当該取締役会に際しては、あらかじめ決議する内容について、委員の半数以上を社外取締役で構成される諮問委員会で審議し、助言・提言を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

### ①基本方針

当社の常勤取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、常勤取締役の報酬等は、固定性の強い月例報酬と当社の業績や経営状況等を加味した流動性のある賞与と非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、定額の固定給を支給するとしております。

また、当社の取締役会は、取締役の報酬の決定に際して諮問委員会に対して、報酬の原案を諮問し、助言・提言を得た内容を踏まえ、取締役会の報酬の内容の決定の決議を行うものとしております。

### ②固定報酬である月例報酬の決定方針

当社の取締役の月例報酬は、役位、職責、社員の給与の水準、在任年数、貢献度、当社の経営状況等を考慮しながら、総合的に判断して決定しております。

### ③業績連動報酬の決定方針

当社は明確な業績連動報酬は採用しておりませんが、当社の業績や経営状況、役位、貢献度、社員の賞与水準等を加味した賞与を年1回支給することがあります。支給の可否並びに支給額は、当社の業績や経営状況等を総合的に勘案して決定しております。

### ④非金銭報酬等の決定方針

当社は、取締役が、株価変動のリスクを株主と共有することで、当社の企業価値の持続的な向上への貢献意欲をさらに高めることを目的とし、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役の月額報酬金額に応じて、金銭報酬債権を現物出資させる方法により、発行または処分に係る取締役会の前営業日の終値にて割り当てた株式数を付与するとしております。各事業年度において、割り当てられる譲

譲渡制限付株式数は、2023年6月29日の第128期定時株主総会の決議により定められた上限10千株としております。

⑤種類ごとの報酬等の額の割合の決定方針

賞与は会社業績や経営状況などにより大きく変動することから、種類別の報酬割合については定めておりません。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けます。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における取締役各人別の月例報酬および賞与額の決定としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し、助言・提言を得た内容を踏まえ、決議を行うものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言・提言の内容に従い、決定をしなければなりません。

なお、譲渡制限付株式報酬については、取締役株式報酬規程に基づき、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で決定されるものとしております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		
			月例報酬 (千円)	賞与 (千円)	非金銭報酬等 (千円)
取締役	7	206,219	59,610	138,000	8,609
(うち社外取締役)	(3)	(9,600)	(9,600)	(-)	(-)
監査役	5	20,310	20,010	300	-
(うち社外監査役)	(4)	(9,900)	(9,900)	(-)	(-)
合計	12	226,529	79,620	138,300	8,609
(うち社外役員)	(7)	(19,500)	(19,500)	(-)	(-)

- (注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の定時株主総会のときをもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第128期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。また、上表には、当該報酬限度額とは別枠で、2026年6月25日開催予定の第131期定時株主総会において、第2号議案が原案通り承認可決された場合の役員賞与支給予定額として、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を記載しております。当該役員賞与の支給対象取締役の員数は4名を予定しております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第121期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
5. 非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であり、2023年6月29日開催の第128期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、各事業年度で30百万円以内、10,000株を上限に割当てし、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く）は、割り当てを受けた日から当該対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間、割当てられた譲渡制限付株式については、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないと決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
6. 取締役会は、代表取締役社長 中瀬製錬所・技術開発部管掌 植田憲高氏に対し各取締役の月例報酬額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に諮問し助言・提言を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該助言・提言の内容に従い、決定しなければならないこととしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は当社及び全ての当社子会社における全ての役員、顧問役・顧問、管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補する内容であり、以下の行為に起因する損害等については填補の対象外としております。

- ・犯罪、不正、詐欺行為
- ・法令、規則、取締役規程に違反することを認識しながら行った行為
- ・違法に利益または便宜を得た行為

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役升野勝之氏は、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの顧問を兼務しております。なお、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役山本佳久栄氏は、福田金属箔粉工業株式会社の取締役金属粉営業部長を兼務しております。なお、福田金属箔粉工業株式会社は当社の主要株主であり当社発行済株式の17.96%（自己株式155,152株を含まない持株比率）を保有しております。

社外監査役岡田佳幸氏は、双日株式会社の化学本部 企画業務室 室長代理を兼務しております。なお、双日株式会社は当社の主要な取引先であります。

社外監査役芹澤眞澄氏は、新宿西口法律事務所の弁護士、立川ブラインド工業株式会社の社外監査役及び日本司法支援センター 東京地方事務所 所長を兼務しております。なお、新宿西口法律事務所、立川ブラインド工業株式会社及び日本司法支援センターと当社との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役 升野勝之氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中13回、任意の諮問委員会には2回開催中2回出席しており、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。特に、大手化学メーカーにおける取締役常務執行役員などの経験を踏まえ、取締役会では企業経営及び研究開発分野などにおいて、客観的・専門的な視点から、会社経営や業務執行

に対する助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の諮問委員会においては、役員の報酬及び指名に関して、独立かつ客観的な立場から意見を述べております。

取締役 山本佳久栄氏

2025年6月26日に就任以来、当事業年度開催の取締役会には10回開催中9回、任意の諮問委員会には1回開催中1回出席しており、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。特に、大手非鉄金属素材メーカーにおける取締役営業部長の経験を踏まえ、取締役会では企業経営及び金属素材分野などにおいて、客観的・専門的な視点から、会社経営や業務執行に対する助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の諮問委員会においては、役員の報酬及び指名に関して、独立かつ客観的な立場から意見を述べております。

監査役 福井利弘氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中13回出席し、また、監査役会には4回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役 岡田佳幸氏

2025年6月26日に就任以来、当事業年度開催の取締役会には10回開催中10回出席し、また、監査役会には3回開催中3回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役 芹澤眞澄氏

2025年6月26日に就任以来、当事業年度開催の取締役会には10回開催中10回出席し、また、監査役会には3回開催中3回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存及び廃棄）第8条（保存及び保存期間）別表-1に基づき、適切に保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会でさらに審議し、決議を行うこととしている。

取締役会並びに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるISO9001及び環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守並びに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査及び内部監査によってなされている。また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイ

ダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ＩＳＯ関連の諸規定を遵守し、稟議規程並びに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

#### ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役ならびに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

さらに、子会社から当社経営委員会メンバーに対して、定期的な事業報告が行われており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

#### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議のうえ決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

#### ⑧ 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内の主要会議にも出席している。また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

#### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。

さらに、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上並びに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

### ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員及び全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

### ② 監査役の職務執行

監査役は監査役会で定めた監査方針等に従って監査を実施しております。取締役会、経営委員会、その他の重要な会議に出席し、適宜意見表明を行い、決算書類や決裁済稟議書等の重要な書類を閲覧し、会計監査人との意見交換会を実施し、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

### ③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制事務局は「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、この方針に基づいた監査及びウォークスルー等を行い、当社グループの財務報告に係る信頼性の向上を図っております。

### ④ リスク管理体制

事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的に「リスクマネジメント基本規程」の他、「内部通報制度規程」「特定個人情報取扱規程」「情報管理規程」「情報セキュリティ管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を図っております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の基本理念や企業価値の様々な源泉、当社を支える全てのステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠なステークホルダーとの関係を損ね、当社の企業価値および株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### 1)基本理念について

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに誇りを持って、たゆむことなく挑み続ける」ことを基本理念としており、株主の皆様をはじめ、社員、取引先、社会など、全てのステークホルダーとの信頼関係を基に事業を成長させるとともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

#### 2)事業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて

##### ・中長期的な経営戦略

当社グループは2025年3月に長期ビジョンおよび中期経営戦略を公表しております。中期経営戦略は「第2の創生(創立100周年)に向けた基盤づくりのための挑戦と変革」をテーマとして、基本方針に①グループ連携の更なる強化、②既存事業の競争力強化とグローバル展開への挑戦、③最適な事業ポートフォリオの構築と新規事業の創出、④人的資本の充実とESGへの取り組み、の4つを掲げ、これらの課題に取り組んでおります。取り組みの詳細につきましては、当社ウェブサイトの「中期経営戦略」をご参照ください。

##### ・コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、ステークホルダーの皆様からの信頼をいただき、社会的な責任を果たしつつ、公正で透明性の高い経営体制の構築が持続可能な成長のための経営戦略の実行力を高め、企業の競争力を強化する基盤となることを認識し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向けた取り組みを継続してまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため、これを損なうおそれがある当社株式の大量買付行為が行われる場合には、大量買付行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係諸法令の許容する範囲内で適切な措置を講じてまいります。

### (4) 上記(2)(3)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(2)(3)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿っており、企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、業績、事業投資計画、財務状況、成長のための内部留保などを総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結配当性向30%を目安に、安定的・継続的に行うように努めていきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対処するため、成長力の維持および競争力強化など企業価値向上に資する様々な投資に活用していきます。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり170円を実施し、期末配当は1株当たり230円の案を株主総会にお諮りさせていただきます。

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目	期別	前連結会計年度	当連結会計年度
		2025年	2026年
		3月31日現在	3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>		<b>14,972,851</b>	<b>18,324,961</b>
現金及び預金		2,128,680	6,682,480
受取手形及び売掛金		5,109,073	3,335,633
商品及び製品		3,823,709	4,361,893
仕掛品		404,737	846,683
原材料及び貯蔵品		3,100,380	2,619,056
その他		423,614	489,655
貸倒引当金		△17,346	△10,441
<b>固定資産</b>		<b>5,964,701</b>	<b>6,404,745</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>5,281,110</b>	<b>5,672,663</b>
建物及び構築物		2,483,130	2,460,092
機械装置及び運搬具		937,612	876,663
工具、器具及び備品		85,951	91,695
土地		1,436,191	1,436,191
リース資産		279,289	257,623
建設仮勘定		58,935	550,396
<b>無形固定資産</b>		<b>136,406</b>	<b>117,393</b>
<b>投資その他の資産</b>		<b>547,184</b>	<b>614,688</b>
投資有価証券		173,118	229,993
退職給付に係る資産		75,451	90,592
繰延税金資産		125,503	130,047
その他		173,111	165,367
貸倒引当金		－	△1,312
<b>資産合計</b>		<b>20,937,553</b>	<b>24,729,706</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	期別	前連結会計年度	当連結会計年度
		2025年	2026年
		3月31日現在	3月31日現在
<b>(負債の部)</b>			
<b>流動負債</b>		<b>7,542,314</b>	<b>7,357,374</b>
支払手形及び買掛金		2,388,240	1,723,307
電子記録債務		333,459	433,549
短期借入金		2,965,100	1,242,656
未払金		153,321	202,142
リース債務		28,750	28,654
未払法人税等		1,121,760	1,313,340
契約負債		－	1,275,810
賞与引当金		252,515	309,309
役員賞与引当金		71,009	148,997
その他		228,158	679,607
<b>固定負債</b>		<b>1,462,397</b>	<b>1,925,341</b>
長期借入金		726,400	1,222,954
リース債務		282,938	260,047
繰延税金負債		33,198	33,141
退職給付に係る負債		365,295	352,663
資産除去債務		38,391	38,832
長期預り保証金		16,173	17,703
<b>負債合計</b>		<b>9,004,711</b>	<b>9,282,715</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株主資本</b>		<b>11,860,730</b>	<b>15,333,654</b>
資本金		1,018,126	1,018,126
資本剰余金		580,107	597,130
利益剰余金		10,412,225	13,867,701
自己株式		△149,730	△149,303
<b>その他の包括利益累計額</b>		<b>72,111</b>	<b>113,335</b>
その他有価証券評価差額金		54,382	92,641
為替換算調整勘定		17,728	20,694
<b>純資産合計</b>		<b>11,932,841</b>	<b>15,446,990</b>
<b>負債及び純資産合計</b>		<b>20,937,553</b>	<b>24,729,706</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高		25,179,512		40,866,654	
売上原価		20,227,084		33,155,204	
売上総利益		4,952,427		7,711,450	
販売費及び一般管理費		1,354,422		1,630,665	
営業利益		3,598,004		6,080,784	
営業外収益					
受取利息		1,783		798	
受取配当金		5,184		7,632	
受取保険金		—		5,401	
助成金収入		5,010		11,619	
保険解約返戻金		13,493		11,595	
貸倒引当金戻入益		—		5,593	
その他		4,362	29,833	7,086	49,726
営業外費用					
支払利息		41,322		76,881	
為替差損		37,774		18,065	
休止鉱山費用		15,429		8,831	
その他		2,122	96,649	1,342	105,121
経常利益		3,531,188		6,025,390	
特別利益					
固定資産売却益		845	845	—	—
特別損失					
固定資産除却損		1,570	1,570	4,807	4,807
税金等調整前当期純利益		3,530,463		6,020,582	
法人税、住民税及び事業税		1,160,803		1,829,049	
法人税等調整額		△86,422		△23,218	
当期純利益		2,456,081		4,214,750	
親会社株主に帰属する当期純利益		2,456,081		4,214,750	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,018,126	580,107	10,412,225	△149,730	11,860,730
当期変動額					
剰余金の配当			△759,275		△759,275
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,214,750		4,214,750
自己株式の取得				△3,132	△3,132
自己株式の処分		17,022		3,559	20,582
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	17,022	3,455,475	426	3,472,924
当期末残高	1,018,126	597,130	13,867,701	△149,303	15,333,654

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	54,382	17,728	72,111	11,932,841
当期変動額				
剰余金の配当				△759,275
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,214,750
自己株式の取得				△3,132
自己株式の処分				20,582
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	38,258	2,966	41,224	41,224
当期変動額合計	38,258	2,966	41,224	3,514,149
当期末残高	92,641	20,694	113,335	15,446,990

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- イ. 連結子会社の数 2社
- ロ. 連結子会社の名称 日本アトマイズ加工(株)  
日鋸精礦（上海）商貿有限公司

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の日鋸精礦（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の日本アトマイズ加工(株)の決算日は、連結決算日と同一であります。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券 　　その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. デリバティブ 　　時価法を採用しております。
- ハ. 棚卸資産 　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 4～50年  
機械装置及び運搬具 4～7年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用 　　定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループは、アンチモン事業と金属粉末事業を主な事業として取り組んでおります。これらの商品又は製品の販売については、商品又は製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。  
国内売上高は、主として引渡時に商品又は製品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項を適用し、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であると判断して、出荷時に収益を認識しております。ただし、顧客と締結した契約書において、商品又は製品の所有権の移転が検収時となる取引に関しては、検収時に収益を認識しております。また、海外売上高は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。  
なお、取引に関する支払条件については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。
- ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。  
なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「契約負債」は1,282千円であります。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	4,361,893千円
仕掛品	846,683千円
原材料及び貯蔵品	2,619,056千円

※当連結会計年度における棚卸資産評価損の金額は313,606千円（△は戻入額）となります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

棚卸資産は、取得原価で計上しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回る場合は、収益性が低下したと判断し、当該正味売却価額を棚卸資産の帳簿価額とし、取得原価との差額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

##### ② 主要な仮定

正味売却価額は、連結会計年度末時点における最新の製造・販売実績を基礎として見積もっております。

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額の見積り等については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 11,412,351千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,605,900	—	—	2,605,900
自己株式				
普通株式	158,617	301	3,766	155,152

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加287株及び従業員向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う自己株式の無償取得による増加14株によるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2,868株及び従業員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少898株によるものであります。

(注) 3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	342,619	140.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	416,655	170.0	2025年9月30日	2025年12月2日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	563,672	利益剰余金	230.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、2026年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

## (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上に伴う外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達で、返済期日は最長で6年7カ月後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	229,993	229,993	-
資産計	229,993	229,993	-
長期借入金	1,222,954	1,218,883	△4,070
負債計	1,222,954	1,218,883	△4,070
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,686	△1,686	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	△1,686	△1,686	-

(注) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

イ. 通貨関連

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	81,858	-	△1,686	△1,686
合 計		81,858	-	△1,686	△1,686

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券	229,993	－	－	229,993
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△1,686	－	△1,686
資産計	229,993	△1,686	－	228,307

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	－	1,218,883	－	1,218,883
負債計	－	1,218,883	－	1,218,883

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引（為替予約）であり、その時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。入手した価格に使用されたインプットに基づき、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都においてオフィスビル（借地権を含む）、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、11,832千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
34,737	8,120	42,858	399,936

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度の増加額は建物附属設備の取得であり、減少額は減価償却及び除却によるものであります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アンチモン事業	金属粉末事業	計		
アンチモン製品	29,271,220	－	29,271,220	－	29,271,220
電子部品向け金属粉末	－	8,042,807	8,042,807	－	8,042,807
粉末冶金向け金属粉末	－	3,333,951	3,333,951	－	3,333,951
その他	101,856	76,596	178,452	17,679	196,131
顧客との契約から生じる収益	29,373,076	11,453,355	40,826,432	17,679	40,844,111
その他の収益	－	－	－	22,543	22,543
外部顧客への売上高	29,373,076	11,453,355	40,826,432	40,222	40,866,654

(注) 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業等であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔連結注記表1.(3)④ロ.〕に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	167,408	21,281
売掛金	4,941,665	3,314,352
契約負債	1,282	1,275,810

契約負債は、アンチモン事業及び金属粉末事業において、顧客から受け取った商品又は製品代金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,282千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載しておりません。

## 9.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,575.74円
1株当たり当期純利益	430.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(注) 1. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。	
(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,214,750千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,214,750千円
普通株式の期中平均株式数	9,798,554株

## 10.重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### 1.株式分割について

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を下げることにより、株主の皆様が投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と個人投資家をはじめとする投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

##### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	：	2,605,900株
今回の分割により増加する株式数	：	7,817,700株
株式分割後の発行済株式総数	：	10,423,600株
株式分割後の発行可能株式総数	：	40,000,000株

##### ③株式分割の日程

基準日公告日	：	2026年3月13日
基準日	：	2026年3月31日
効力発生日	：	2026年4月1日

##### ④1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「9.1株当たり情報に関する注記」に記載しています。

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、2026年4月1日付で当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

### (2) 定款変更の内容

現行定款	変更後定款
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1</u> 千万株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>4</u> 千万株とする。

### (3) 定款変更の日程

効力発生日：2026年4月1日

## 3. その他

### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

### (2) 2026年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

# 計算書類

## 貸借対照表

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		2025年	2026年
		3月31日現在	3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>		<b>10,646,745</b>	<b>12,114,649</b>
現金及び預金		963,832	4,952,193
売掛金		4,225,111	2,385,608
商品及び製品		2,925,405	3,124,493
原材料及び貯蔵品		2,369,921	1,589,546
前払費用		10,594	14,285
その他		168,075	57,666
貸倒引当金		△16,194	△9,144
<b>固定資産</b>		<b>2,219,121</b>	<b>2,341,131</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>1,012,829</b>	<b>1,061,819</b>
建物		584,236	576,747
構築物		153,529	155,470
機械及び装置		226,919	212,645
車両運搬具		1,961	911
工具、器具及び備品		16,216	43,031
土地		9,015	9,015
建設仮勘定		20,950	63,997
<b>無形固定資産</b>		<b>42,590</b>	<b>41,723</b>
借地権		30,875	30,875
ソフトウェア		10,520	9,691
その他		1,193	1,155
<b>投資その他の資産</b>		<b>1,163,701</b>	<b>1,237,588</b>
投資有価証券		168,040	223,664
関係会社株式		731,700	731,700
出資金		10	10
関係会社出資金		43,986	43,986
長期前払費用		4,241	2,416
繰延税金資産		125,503	130,047
会員権		5,746	5,746
その他		84,474	100,017
<b>資産合計</b>		<b>12,865,867</b>	<b>14,455,780</b>

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		2025年	2026年
		3月31日現在	3月31日現在
<b>(負債の部)</b>			
<b>流動負債</b>		<b>5,530,261</b>	<b>3,884,761</b>
買掛金		1,881,278	1,235,399
短期借入金		2,303,500	468,200
未払金		35,555	83,897
未払費用		52,892	53,721
未払法人税等		1,034,030	1,185,501
未払消費税等		-	493,084
預り金		5,605	11,250
前受収益		2,272	2,625
賞与引当金		148,455	211,309
役員賞与引当金		61,684	138,000
その他		4,988	1,772
<b>固定負債</b>		<b>286,846</b>	<b>387,119</b>
長期借入金		35,000	150,200
退職給付引当金		202,482	185,584
資産除去債務		33,191	33,632
長期預り保証金		16,173	17,703
<b>負債合計</b>		<b>5,817,108</b>	<b>4,271,881</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株主資本</b>		<b>6,996,409</b>	<b>10,094,126</b>
資本金		1,018,126	1,018,126
資本剰余金		580,107	597,130
資本準備金		564,725	564,725
その他資本剰余金		15,382	32,404
利益剰余金		5,547,905	8,628,172
利益準備金		104,512	104,512
その他利益剰余金		5,443,392	8,523,660
資産圧縮積立金		17,828	17,108
特別償却準備金		318	-
別途積立金		640,390	640,390
繰越利益剰余金		4,784,855	7,866,162
自己株式		△149,730	△149,303
<b>評価・換算差額等</b>		<b>52,348</b>	<b>89,772</b>
その他有価証券評価差額金		52,348	89,772
<b>純資産合計</b>		<b>7,048,758</b>	<b>10,183,898</b>
<b>負債及び純資産合計</b>		<b>12,865,867</b>	<b>14,455,780</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度		当事業年度	
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)
売上高			15,527,994		28,667,323
売上原価			11,800,490		22,379,557
売上総利益			3,727,503		6,287,766
販売費及び一般管理費			672,347		912,775
営業利益			3,055,155		5,374,990
営業外収益					
受取利息及び受取配当金		163,392		134,460	
その他		31,645	195,038	45,730	180,191
営業外費用					
支払利息		29,680		58,362	
休止鉱山費用		15,429		8,831	
その他		36,462	81,572	20,537	87,731
経常利益			3,168,621		5,467,450
特別利益					
固定資産売却益		19	19	—	—
特別損失					
固定資産除却損		1,570	1,570	4,250	4,250
税引前当期純利益			3,167,070		5,463,200
法人税、住民税及び事業税			1,030,588		1,646,402
法人税等調整額			△82,953		△22,744
当期純利益			2,219,435		3,839,543

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,018,126	564,725	15,382	580,107	104,512	17,828	318	640,390	4,784,855	5,547,905
当期変動額										
資産圧縮積立金の取崩						△720			720	—
特別償却準備金の取崩							△318		318	—
剰余金の配当									△759,275	△759,275
当期純利益									3,839,543	3,839,543
自己株式の取得										
自己株式の処分			17,022	17,022						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	17,022	17,022	—	△720	△318	—	3,081,306	3,080,267
当期末残高	1,018,126	564,725	32,404	597,130	104,512	17,108	—	640,390	7,866,162	8,628,172

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△149,730	6,996,409	52,348	52,348	7,048,758
当期変動額					
資産圧縮積立金の取崩			—		—
特別償却準備金の取崩			—		—
剰余金の配当		△759,275			△759,275
当期純利益		3,839,543			3,839,543
自己株式の取得	△3,132	△3,132			△3,132
自己株式の処分	3,559	20,582			20,582
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			37,423	37,423	37,423
当期変動額合計	426	3,097,717	37,423	37,423	3,135,140
当期末残高	△149,303	10,094,126	89,772	89,772	10,183,898

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 7年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

但し、当事業年度における該当事項はありません。

#### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、アンチモン事業を主な事業として取り組んでおります。これらの商品又は製品の販売については、商品又は製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

国内売上高は、主として引渡時に商品又は製品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」の第98項を適用し、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であると判断して、出荷時に収益を認識しております。ただし、顧客と締結した契約書において、商品又は製品の所有権の移転が検収時となる取引に関しては、検収時に収益を認識しております。また、海外売上高は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	3,124,493千円
原材料及び貯蔵品	1,589,546千円

※当事業年度における棚卸資産評価損の金額は323,109千円(△は戻入額)となります。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表3.(2)」の内容と同一であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,345,139千円  
(2) 関係会社に対する短期金銭債権 59,954千円  
(3) 関係会社に対する短期金銭債務 329,313千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,690千円
仕入高	7,016,504千円
販売費及び一般管理費	2,629千円
営業取引以外の取引高	156,210千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
自己株式				
普通株式	158,617	301	3,766	155,152

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加287株及び従業員向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う自己株式の無償取得による増加14株によるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2,868株及び従業員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少898株によるものであります。

(注) 3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金	66,562千円
退職給付引当金	29,922千円
資産除去債務	10,138千円
その他	97,275千円
繰延税金資産小計	203,899千円
評価性引当額	△24,455千円
繰延税金資産計	179,443千円

繰延税金負債

資産圧縮積立金	7,867千円
その他	41,529千円
繰延税金負債計	49,396千円
繰延税金資産純額	130,047千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社川嶋	直接 9.93% 間接 16.58%	原料の仕入	原料の仕入	6,751,037	買掛金	319,731

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原料の仕入れについては、市場価格を勘案した価格交渉等、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. (4)」に記載のとおりであります。

### 9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,038.86円
1 株当たり当期純利益	391.85円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は2026年4月1日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

(注) 2. 1 株当たり当期純利益の算定上基礎は次のとおりであります。

当期純利益	3,839,543千円
普通株式に係る当期純利益	3,839,543千円
普通株式の期中平均株式数	9,798,554株

## 10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象について連結注記表「10.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本精鉱株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 壬 生 米 秋

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 寛 司

業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精鉱株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 個別の計算書類等に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本精鉱株式会社  
取締役会 御中

新宿監査法人  
東京都新宿区

指 定 社 員	公認会計士	壬 生 米 秋
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	加 藤 寛 司
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精鉱株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第131期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るほか、重要な決裁書類等を閲覧し、事業及び経営管理の状況を把握いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

日本精鉱株式会社 監査役会

常勤監査役 松尾隆文 ㊞  
社外監査役 福井利弘 ㊞  
社外監査役 岡田佳幸 ㊞  
社外監査役 芹澤眞澄 ㊞

以上

# 株主総会会場ご案内略図

## 会場

飯田橋レイナービル2階 中会議室  
東京都新宿区市谷船河原町11番地

## 交通

- ① JR総武線 飯田橋駅 西口出口より徒歩6分
- ② 東京メトロ 有楽町線／南北線 飯田橋駅から徒歩5分  
東京メトロ 東西線／都営地下鉄 大江戸線 飯田橋駅から徒歩9分  
(地下鉄はB3出口)



なお、事情によりやむを得ず開催場所を変更させていただく場合がございます。その場合は、当社ウェブサイトにご案内を掲載させていただきます。(アドレス <https://www.nihonseiko.co.jp>)

ご出席の際は予め当社ウェブサイトをご確認いただけますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。